



我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん

安心とゆとりの健康福祉都市あびこ

～地域が「つながり」 みんなで「考え」 互いに「支え合い」
あらゆる人が「受けとめられ」 分野を超えた「支援を受けられる」まちづくり～

令和7年3月
我孫子市

我孫子市では、みんなで安心してくらしていけるまちをめざしています！

1 この計画の基本理念

市民が安心とゆとりを感じながらくらす持続可能な地域共生社会の実現を目指し、以下の基本理念のもと、計画を推進していきます。

安心とゆとりの健康福祉都市あびこ

～地域が「つながり」 みんなで「考え」 互いに「支え合い」
あらゆる人が「受けとめられ」 分野を超えた「支援を受けられる」まちづくり～



2 基本理念実現のために

5つの基本目標のもと、「健康づくり分野」、「子ども分野」、「障害者分野」、「高齢者分野」と、これらの分野の隙間をつなぎ・うめる「分野にとらわれない包括的な取組」や「地域共生社会の実現に向けた取組」、「地域で自分らしく安心してくらす権利を守る取組」、「生活困窮者に対する自立支援の取組」、「再犯防止の支援」の9つの分野を、推進していきます。

基本目標

- 1 みんなが支え合い共に生きるまちづくりの推進
- 2 あらゆる人を分野を超えて丸ごと受けとめられるまちづくりの推進
- 3 自ら取り組む、みんなで続ける健康づくりの推進
- 4 あびこの自然やひとの愛に包まれてこどもが自分らしく育つまちづくりの推進
- 5 誰もが自分らしく住みなれた地域で最期まで安心してくらすまちづくりの推進

今、地域ではどんなことが起きているの？

全国的に少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進んでいます

- 少子高齢化・人口減少社会の進行
- 産業構造の変化、ライフスタイルの多様化
- 核家族化の進行、地域の人と人とのつながりの希薄化
- 価値観の多様化による世代間の意識の違い
- 頻発する大規模な自然災害
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会参加の機会の減少や経済的困窮、差別、人と人とのコミュニケーションの機会が損なわれたことによる社会的孤立の深刻化 など

地域には、さまざまな問題を抱えている方がいます

- 認知症などにより支援を必要とする高齢者の増加
- 経済的に困窮している世帯
- 発達に支援を要する子どもの増加
- ひきこもりなどによる社会からの孤立
- 虐待、DV、ダブルケア、8050問題
- 少子高齢化などによる地域福祉の担い手不足の問題

高齢者・障害のある方・子ども・生活困窮者分野といった行政による分野ごとの支援体制だけでは解決が困難な地域の課題が複雑化・複合化しています。

データから見る我孫子市の現状

我孫子市の人口は令和2年と比べると減少しており、特に年少人口の減少が大きくなっています。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向となっています。

	令和2年		令和7年
総人口	132,183 人	減少	131,317 人
 年少人口： 0～14 歳	14,913 人	減少	13,052 人
 生産年齢人口： 15～64 歳	77,234 人	増加	77,848 人
 高齢者人口： 65 歳以上	40,036 人	増加	40,417 人

第7次健康福祉総合計画で進めていくこと

基本目標1 みんなが支え合い共に生きるまちづくりの推進

市の現状と課題

- 人と人とのつながりが希薄になる中であっても、住民には支え合いの意識が根づいています。この意識を具体的な行動や活動につなぐ必要があります。
- 自治会加入率などの減少や地域活動などの縮小により、住民同士が交流できる場所が少なくなっています。
- ボランティアをはじめとした地域活動を担う方（担い手）が少なくなっています。
- 社会から孤立する方を生まないように、地域全体で見守ることができる環境づくりが必要です。
- いじめや差別のない地域づくりが求められています。



行政が取り組むこと

- 自治会や市民活動団体などの地域コミュニティの活性化やイベントの開催などとおして、住民同士が交流できる『機会』をつくれます。
- 居場所や交流できる『場所』をつくり、地域での活動に参加しやすくします。
- 担い手を増やし、地域で活動している方を支援することで、困ったときに支えてくれる方々がいる地域をつくれます。
- 関係機関と連携して地域を見守り、誰もが安心してくらせる地域をつくれます。
- 人権啓発や福祉教育などとおして、一人ひとりを認め合い受けとめられる地域をつくれます。



市民のみなさんに心がけてほしいこと

- まずは近所の方々と積極的に挨拶をしましょう。
- 地域での活動やボランティアに参加して、近隣住民との交流を深めましょう。
- 年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの違いを尊重し、認め合いましょう。

基本目標2

あらゆる人を分野を超えて丸ごと受けとめられるまちづくりの推進

市の現状と課題

- ひきこもりや虐待、ヤングケアラーなどの問題が増えています。
- 同時に複数の困りごとがある方が増えており、分野を超えた支援が必要となっています。
- 成年後見制度の利用者が増え続けており、後見人等が不足する心配があります。
- 生活が苦しくても市に相談する方は少ないため、困っていても適切な支援が受けられていない方がいる可能性があります。
- 犯罪や非行をした方を地域で支えるため、差別や偏見をなくす取り組みが求められています。

行政が取り組むこと

- 複数の困りごとがある方について、それぞれの専門の機関と協力して支援します。
- 成年後見制度の正しい理解を広めたり、後見人等の担い手を増やしたりすることで、円滑な制度の利用が進むようにします。
- 経済的に困っている方への支援や相談体制を充実します。
- 犯罪や非行をした方が、孤立することなく立ち直るための支援をします。



市民のみなさんに心がけてほしいこと

- 日頃からコミュニケーションを図り、相談できる相手をつくりましょう。
- 地域で困っている方がいたら、できる範囲で相談に乗ったり、市などの相談機関を紹介したりしましょう。
- 誰もがぐらしやすい地域となるよう、犯罪や非行をした方への理解を深めましょう。



基本目標3

自ら取り組む、みんなで続ける健康づくりの推進

市の現状と課題

- 主な死因の上位を生活習慣病が占めています。健康で自立した生活を送るためには、一人ひとりが自分の健康状態を知り、生活習慣の改善や疾病予防など、普段から健康増進に努めることが大切です。
- 生活習慣病は自覚症状のないこともあります。定期健康診査を含む各種健（検）診の継続的な受診による早期発見・早期治療、特定保健指導等による生活習慣の改善につなげていくことが重要です。



行政が取り組むこと

- 様々な年代に合わせた情報発信を行い、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を実施します。
- 健康診査や検診、予防接種等を受けやすい体制を整え、生活習慣病や予防について啓発します。
- 生活習慣病のリスクがある方に保健指導や受診勧奨を行うなど、重症化予防対策に取り組みます。

市民のみなさんに心がけてほしいこと

- 健康に関する正しい情報や知識を得て、自分や家族の健康状態を把握しましょう。
- 生活習慣の改善や疾病予防等の一次予防に努めましょう。
(例) ・正しい知識を持ち、社会とつながる ・望ましい食生活を送る
・運動習慣を身につける ・ストレスや心の悩みを解消する
・十分な休養や睡眠をとる ・定期的に健（検）診を受診する
・禁煙、受動喫煙防止に努める
・飲酒時は健康に配慮した適切な行動をとること など



基本目標 4

あびこの自然やひとの愛に包まれてこどもが 自分らしく育つまちづくりの推進

市の現状と課題

- 子育てしながら就労を継続する女性が増加したことにより共働き世帯が増加し、保育園等のニーズが増加しています。
- 地域のつながりの希薄化などが進み、子育て家庭が孤立し、子育てについての悩みや不安を抱える方が増えています。
- 子どもを取り巻く環境は、昨今の社会的背景や授業のICT化などにより大きく変化しています。
- 児童虐待に関する相談受付件数が増加傾向にあり、不登校児童数も増加しています。
- 登下校の見守りや声かけなど、子どもの安全確保が求められています。
- 子どものニーズに応じた発達支援や子どもの貧困問題への支援が必要です。

行政が取り組むこと

- 引き続き保育園等の待機児童ゼロを続け、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援に取り組み、誰もが安心して子育てできるようにします。
- 子どもがたくましくのびのびと成長できるよう、学習環境や体験活動の充実、居場所づくりをすすめます。
- 学校や保護者、地域などが協力し、子どもたちを見守ります。
- 子育ての困りごとがある保護者や子ども自身が、より気軽に相談できる体制をつくりまします。
- 子ども一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援や、貧困の世代間連鎖を防ぐ取り組みを行います。



市民のみなさんに心がけてほしいこと

- 子育ての悩みなど、困りごとがあったらひとりで抱えずに相談しましょう。
- 困りごとのある家庭を見かけたら声をかけ、市や関係機関への相談を促しましょう。
- 子どもに関するボランティアへの参加や登下校の見守り、声かけなど、地域全体で子どもを見守り、子育てを応援しましょう。

基本目標 5

誰もが自分らしく住みなれた地域で最期まで 安心してくらするまちづくりの推進

市の現状と課題

- 高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者が増加しており、住みなれた地域で健康でいきいきとくらする環境づくりが求められています。
- 認知症に関する正しい理解や相談窓口等についての周知が必要です。
- 介護保険給付費や後期高齢者医療費が増加しています。
- 障害者手帳の所持者数が増加しています。
- 障害のある方が地域で自分らしく生活していくために、一人ひとりのニーズとライフステージに沿った切れ目のない支援が求められています。
- 障害のある方が生きがいのある生活を送るために、多様なニーズに応じた就労支援や障害の特性に応じた居場所づくりが必要です。

行政が取り組むこと

- 高齢者がいつまでも自立して健康でいきいきと生活できる環境をつくります。
- 相談体制の充実や在宅医療と介護の連携など支援体制を強化します。
- 認知症の正しい理解の普及や、相談窓口の周知を進めます。
- 介護保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運営します。
- 障害のある方への正しい理解の啓発と交流の機会をつくります。
- 障害のある方が必要な時に必要な支援を受けることが出来る体制をつくります。
- 障害のある方が安心してくらする環境をつくります。



市民のみなさんに心がけてほしいこと

- 自発的な介護予防やボランティアなどの社会参加をしましょう。
- 介護保険や認知症、障害のある方などに関する相談窓口や支援制度を知り、困ったときに適切な相談先に相談できるようにしましょう。
- 高齢者や認知症のある方、障害のある方などについての正しい知識と理解を持ち、お互いに支え合える地域づくりをしていきましょう。

我孫子市第7次健康福祉総合計画 概要版

令和7（2025）年3月

発行：我孫子市 健康福祉部 社会福祉課

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話 04-7185-1111（代表）